

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時	令和3年6月30日(水) 午後1時55分から午後3時20分まで
開催場所	上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室
議長(委員長・会長)氏名	渡辺 英人 会長
出席者(委員)氏名	渡辺 英人、遠山 将央、長島 優香、村田 眞司、小山 晴久、須賀 好和、新井 篤史
欠席者(委員)氏名	高松 佳子、須賀 聡、布施 俊輔
事務局(庶務担当)	総務課：中澤課長、石川主幹、梅津副主幹、田中主任
議 事 項	議 題
	<p>【諮問案件】</p> <p>(1) 保有個人情報の外部提供に関する意見照会(市長政策室広報広聴課)</p> <p style="margin-left: 20px;">①市長への政策提言制度</p> <p style="margin-left: 20px;">②市政への問い合わせ制度</p> <p>(2) 保有個人情報の外部提供に関する意見照会(総務部総務課)</p> <p style="margin-left: 20px;">町名変更(住居表示)実施事務</p> <p>(3) 本人以外の者からの個人情報の収集に関する意見照会(市民生活部市民協働推進課)</p> <p style="margin-left: 20px;">①上尾市文化センターの防犯カメラ運用に関する事務</p> <p style="margin-left: 20px;">②上尾市コミュニティセンターの防犯カメラ運用に関する事務</p> <p>【報告案件】</p> <p>(4) 令和2年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況及び会議公開の実施状況について(総務部総務課)</p>
議事の経過	別紙のとおり
会議資料	省略(各委員に配付済みであり、事務局でも別に保存しているため。)
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 3 年 8 月 3 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>渡辺英人</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____</p> <p style="text-align: center;">(議長が欠けたときのみ)</p>	

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中澤課長	<p>ただいまから、令和3年度第1回上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、委員さんの出席が過半数に達しておりますので、上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会条例第6条第2項の規定に基づき審議会が成立したことを報告いたします。</p> <p>まず、会議を進めていくにあたり、本日の資料の確認をさせていただきます。</p>
梅津副主幹	<p>それでは、本日使用する資料を確認させていただきます。</p> <p>まず、本日皆さまのお手元にお配りいたしました資料で、表紙に「令和2年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況」と記載したものでございます。それから、事前に送付させていただきました「次第」及び「令和3年度 第1回上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会に関する意見照会について」以上3点でございます。不足の資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>なお、事前に送付した資料に差し替え及び誤りがありましたのでご報告いたします。意見照会の5ページの「対象者の範囲」について、変更をしました。また、意見照会の17ページの「本人以外の者からの個人情報の収集に関する意見照会書」の収集先に、「※資料3-2のとおり」と記載されておりますが、19ページの誤りですのでお詫びいたします。</p> <p>また、このページの意見照会についてですが、文化センターとコミュニティセンターの防犯カメラに関する事務は、指定管理者が管理運用を行うため、実施機関は上尾市ではなく、指定管理者になります。ただし、上尾市情報公開条例では、指定管理者が実施機関として定義されていませんので、個人情報の取扱いは協定で取り交し、指定管理者は個人情報保護法に基づき、個人情報を取扱います。したがって、この意見照会は、審議ではなく、報告として取扱いさせていただきます。</p> <p>担当課には、指定管理者に対して、注意すべきことや留意点があれば、委員の皆さまから、ご意見を伺いたいと存じます。</p>
中澤課長	<p>それでは、議事の進行を渡辺会長にお願いいたします。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
渡辺会長	<p>議事に先立ちまして、本審議会の会議公開・非公開の決定をさせていただきます。上尾市では審議会等の会議を公開することにより、その審議の状況を市民に明らかにし、審議会運営の透明性・公正性を確保し、開かれた市政の推進を目指しています。</p> <p>本審議会につきましては、個人情報を含む審議である場合を除いて、平成14年度から原則公開としています。そこで、皆さんにお諮りいたします。本審議会の原則公開について、異議のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	異議無し。
渡辺会長	<p>ありがとうございます。それでは、本審議会は原則公開をもって運営するという進めさせていただきます。</p> <p>本日の傍聴者は、おりますでしょうか。</p>
田中主任	傍聴者は1名です。
渡辺会長	<p>それでは、傍聴者を通してください。事務局から傍聴に当たっての注意事項の説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【事務局 傍聴者に対して注意事項を説明】</p>
渡辺会長	<p>それでは、本日の議事に移ります。本日の議事は4件でございます。意見照会が3件、報告が1件です。</p> <p>1件目は、広報広聴課から、保有個人情報の外部提供に関する意見照会です。諮問案件は、「市長への政策提言制度」及び「市政への問い合わせ制度」でございます。</p> <p>2件目は、総務課から、保有個人情報の外部提供に関する意見照会です。諮問案件は、「町名変更（住居表示）実施事務」でございます。</p> <p>3件目は、市民協働推進課から、本人以外の者からの個人情報の収集に関する意見照会です。諮問案件は、「上尾市文化センター」及び「上尾市コミュニティセンター」の防犯カメラ運用に関する事務でございます。文化センターにつきましては、既に運用をしているため、報告になるとのこ</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
野崎課長	<p>とです。</p> <p>4件目は、事務局から、「令和2年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況及び会議公開の実施状況について」の報告がございます。</p> <p>以上が、本日の議事内容でございます。</p> <p>なお、調査審議にあたりまして、各議事については、上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会条例第7条の規定により、説明のため担当職員の出席を求めていますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、1件目の「市長への政策提言制度」及び「市政への問い合わせ制度」についての審議に入ります。</p> <p>まずは、担当職員の方から説明をしていただきます。</p> <p>ご担当の方の入室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【関係職員入室 広報広聴課 野崎課長、白坂主任】</p> <p>「市長への政策提言制度」及び「市政への問い合わせ制度」についてご説明させていただきます。</p> <p>意見照会書につきましては、事前に事務局から送付してございますが、送付する人数等を精査し変更したので、本日差し替えをさせていただきました。大変申し訳ございません。</p> <p>それではご説明させていただきます。</p> <p>事務の概要です。市があらかじめ抽出した対象者宛てに「市長への政策提言・市政への問い合わせはがき」を郵送し、市政に関する提言等を受け付けするものでございます。</p> <p>郵送する「はがき」は先ほどお配りしたものでございます。この「はがき」による広聴業務は、昭和51年度から実施している事業でございます。市内の主な公共施設、現在25か所に配架しておりますほか、ホームページからメールでも受け付けているものでございます。</p> <p>原則、匿名等を除くすべてに対して市から回答するとともに、市政の参考としているものでございまして、今回は、このはがきを、無作為抽出した市民に送付し、市に対するご意見やご要望、お問い合わせ等をいただき</p>

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>たいと考えてございます。</p> <p>収集先は、住民基本台帳から抽出いたします。</p> <p>対象者の範囲は、上尾市に住民登録がある18歳以上の者で、今年度高校3年生に該当する方々は除きまして、184人を年齢階層別・男女別、地区別に抽出いたします。</p> <p>「184人とした根拠」と次の「本人以外から収集する理由」につきましては、A4横の資料「市長への政策提言・市政への問い合わせはがき発送件数の考察（案）」によりご説明をさせていただきます。</p> <p>左上の円グラフが、過去3年間の投書の年齢割合でございまして、60歳代以上が76.4%を占めてございます。内訳は右側の棒グラフでございます。</p> <p>棒グラフが4つございまして、左上が過去3か年平均の件数、その他がその母数でございます。</p> <p>過去3か年平均は、20代～30代が26件、40代～50代が76件となっており、20代～50代は、合わせて102件となっております。</p> <p>資料の左下に184件とした根拠算式を記載しました。20代～50代の投書を2倍とすること、つまりプラス102件とすることを目標としました。</p> <p>102件の投書をいただくには、市民意識調査の回答率56.5%を参照しますと、理論値では181件の発送件数が必要となります。</p> <p>年齢階層は、50代、40代、30代、20代こちらは18・19歳も含めまして、4つの年齢階層に送付することといたします。</p> <p>そうしますと各年齢階層に45.25件、切り上げまして46件送付する必要があります。男女23件ずつということになります。</p> <p>切り上げました関係で、合わせますと、184人の方々に「はがき」を送付するものでございます。</p> <p>参考資料としまして、実施要領（案）とスケジュール（案）をつけさせていただきますましたが、本審議会でお認めいただけましたら、要領を市長決裁により定めますとともに、スケジュール・発送時期については、改めて検討してまいりたいと考えてございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
渡辺会長	ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。
新井委員	対象者の抽出はどのように行いますか。
野崎課長	184人を年齢階層別・男女別に分けると各23人になります。23人を各地区の人口で按分し、住民基本台帳から抽出を行います。
須賀好和委員	市民からの意見は、今後広報あげおに掲載する予定はありますか。
野崎課長	意見については市ホームページに掲載しております。紙面に限りがあるので、掲載を行う予定はありません。
須賀好和委員	フィードバックはされているということですね。
野崎課長	はい。
遠山委員	この施策について、市ホームページには掲載するのでしょうか。
野崎課長	郵送する際には、施策の内容を記載した文書を付けますが、ホームページにも掲載します。
長島委員	件数の増加にこだわる理由は何ですか。 また、なぜ高校3年生を対象から除くのでしょうか。学生の方が市政に関心があると感じています。
	最後に、市ホームページでは、政策提言のページを開くのに、「市民の声」を開かなければならず、一度のクリックで該当のページが開けません。はがきを抽出した対象者に送る前に工夫することがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。
野崎課長	まず、件数を増やすこと自体が目的ではありません。 上尾市では、現在シティセールスを積極的に行っています。上尾市を含

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>め全国的に人口減少している中で、子育て世代の転入促進と転出抑制を図るものです。その点から、子育て世代を中心に上尾市を担っていく世代の声を聴きたいと考えています。しかし、そういった世代からは、「忙しくて行政に興味がない」との声を聞くこともあります。そのため、市からアウトリーチをかけ、意見をもらいたいと考えています。</p> <p>高校3年生を対象外とすることについて回答します。</p> <p>広報広聴課では、他にもアウトリーチを行っており、今年度から市内の中学校にポストを設置し、2つのテーマについて意見の募集を行っていません。それがうまくいけば、来年度以降に市内の高校にお願いすることを想定していましたので、今回の施策では高校3年生は対象外としました。</p> <p>最後に、市ホームページで政策提言のページがすぐには開けないのご意見ですが、広報広聴課でも重々承知しております。</p> <p>今年度、ホームページの機械を更新する機会がありますので、その可能な範囲で改善をしますので、ご意見は参考にさせていただきます。</p>
渡辺会長	<p>先ほどのご説明にあったかもしれませんが、年齢が高い層の意見が多いのでしょうか。</p>
野崎課長	<p>資料9ページにありますが、配架したはがきで意見を頂戴するのは、60歳以上が多いです。</p>
渡辺会長	<p>選挙管理委員会と話す機会がありましたが、投票率が高いのは60～70歳代とのことです。その人たちが20～30歳代だった時には投票に行っていなかったようです。自身に切実な問題が起こらないと投票には行かないということです。ですから、今、60～70歳代の人からの意見も多いのだと思います。</p> <p>川崎市の広報広聴制度の委員会に参加したことがあります。一見はがきは古いと思われがちですが、はがきによる意見募集は匿名が減るそうです。ですが、はがきを使用すると一番多くなるのは、60歳以上の意見で</p>

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
野崎課長	<p>す。</p> <p>ですから、中学生から20、30代の子育て世代から意見を集めることについては、別の誘引を検討するのはいかがでしょうか。</p> <p>別のアプローチの検討を考えているのかという趣旨のご質問と承ります。先ほどの説明のとおり、市内の公共施設25か所にはがきを配架しておりますが、加えて51か所の設置を検討しております。また、SNSやメルマガ、イベントでのチラシ配布時にはがきも併せて配布すること等を考えております。</p>
須賀好和委員	<p>個人向けの意見募集ではなく、団体向けの意見募集を行う予定はありますか。</p>
野崎課長	<p>現行の制度は、個人向けですから、当制度においては、団体向けの意見照会を行いません。</p>
須賀好和委員	<p>より地域の組織のことを知っており、問題意識をもって活動しているのは、地区の組織であると思いますから、何らかの形で意見を吸い上げてもらえたらと思います。</p>
渡辺会長	<p>その他にご意見・ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>意見・質問なし。</p> <p style="text-align: center;">【関係職員退室】</p>
渡辺会長	<p>私は、仕事や子育てを終えた経験のある方たちが意見交換するなどまちづくりに参加できる場を作ることが重要だと思います。</p> <p>ただし、この場では、広報広聴課からの提案について審議いただきたいと思います。</p>
村田委員	<p>実際やってみるとして、回答率はどれくらいになるでしょうか。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
渡辺会長	市長への政策提言制度は有効に機能しているのでしょうか。
中澤課長	従来の市長へのはがき制度では、グラフにありますとおり一定年齢層からは多く意見を頂戴しております。
小山委員	184人に送ったとしても、回答率は低いのではないのでしょうか。
渡辺会長	上尾市では、市制に対するモニター制度はあるのでしょうか。
長島委員	埼玉県ではあります。
中澤課長	上尾市では埼玉県で行っているようなモニター制度はありません。
渡辺会長	<p>今回の184人は、特定の職業に絞って抽出するわけではないようですから、184人にはがきを送る効果については、検討の余地があるかもしれません。</p> <p>しかし、この段階では、広報広聴課の提案した方法の可否を判断するものだと思います。</p>
村田委員	テーマがあれば回答しやすいと思います。
渡辺会長	<p>交通事故について報道があった直後だと、歩道の整備やガードレールを付けてほしいなどの意見が多くなると思います。また、子育て世代だけにターゲットを絞れば、「子どもを育てるのにここが不便」といった意見が出てくると思いますが、そういった意見募集をすると全体の利益になりづらくなってしまいます。</p> <p>川崎市広報広聴課のニューメディア利用の可能性という研究会に参加し、報告書を書いた経験があります。はがきや電話をかけるというやり方から、スマートフォンやインターネットを使う手法に切り替えることの効果を調べました。はがきの返答率は20～30%程度なのですが、はがきによる意見は、納得できるようなものが多いと感じます。また、高齢者か</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>らの意見が多いのですが、高齢者のための意見だけではなく、それ以外のものも見られました。</p> <p>ですから、今回の広報広聴課の提案についてはぜひやってほしいと考えています。</p>
村田委員	<p>まずは実行してみて、様子を見るのが良いのではないのでしょうか。</p>
渡辺会長	<p>回答の中で、184人という人数の少なさについて、意見を付け加えることはできると思いますが、いかがでしょうか。</p>
須賀好和委員	<p>高齢者は、紙媒体の方がよく見えています。例えば、年度ごとに地区を区切り、広報あげおと一緒にはがきを配るという方法であれば、より多くの意見を集めることができると思いますがいかがでしょうか。</p>
渡辺会長	<p>はがきは薄くても構わないでしょうから、切り取って使えるはがきを、広報あげおに印刷する方が良いと思います。</p>
長島委員	<p>この施策は、何年間継続するのでしょうか。</p>
遠山委員	<p>1回だけだと効果測定ができない気がします。</p>
渡辺会長	<p>電話で広報広聴課に確認していただけますか。</p> <p style="text-align: center;">【電話確認】</p>
梅津副主幹	<p>具体的な実施年数は定めていませんが、意見が増えるまでは継続していく意向とのことです。</p>
小山委員	<p>市からの回答はどうなっていますか。</p>
渡辺会長	<p>実名で書いた人には返事があるようです。</p> <p>これまでの意見をまとめると、まず実施してみるということは一致して</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>いることでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
渡辺会長	<p>184人という人数の少なさについては、意見として付けた方が良いでしょうか。</p>
新井委員	<p>若者の意見を聴くということであれば、インターネットを利用する手法を検討した方が良いでしょうと思います。</p>
村田委員	<p>制度の説明をする鑑文を同封することですから、年齢層が高い方からの意見が多いという現状を説明して、若い人からの意見が欲しいということに記載した方が良いでしょうと思います。</p>
渡辺会長	<p>ではここまでの意見をまとめます。提案の方法については全面的に賛成とし、184人という人数についての評価はしないこととします。ですが、とりわけ若い人達の意見を収集する方法については、一考の余地があるという提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議無し。</p>
渡辺会長	<p>続きまして、「町名変更（住居表示）実施事務」における保有個人情報の外部提供に関する意見照会でございます。</p> <p>まずは、担当職員の方から説明をしていただきます。</p> <p>ご担当の方、お願いします。</p> <p style="text-align: center;">【関係職員移動 総務課 中澤課長、梅津副主幹】</p>
中澤課長	<p>13ページをご覧ください。町名変更実施事務に伴う保有個人情報の外部提供に関する意見照会です。</p> <p>区画整理や土地改良などの基盤整備を伴わない町名変更における、当該区域内における新旧・旧新住所対照表を外部（郵便局）に提供するもので</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>す。</p> <p>令和2年度第1回審議会では、同様の諮問案件を市街地整備課が審議を諮っており、承認を得ています。当時は、大谷北部第四区画整理に伴う案件で諮問しており、概要図の壱丁目北、東、南、西と記載しているエリアについてでした。今回は、いわゆるニッサン通りの南側の町名地番変更対象区域と書かれている三角形のエリアが対象です。</p> <p>こちらのエリアがなぜ町名地番変更を行うかについて説明します。大谷北部第四区画整理が行われるタイミングで、お住まいの方と壱丁目自治会からこのエリアについても町名地番変更を行いたいと要望がありましたので、市からは、住民の同意書を得てくださいと伝えました。令和2年12月に85%以上の同意が得られたことから、町名地番変更を進めることとなりました。3月議会では、予算が可決され、9月議会では、具体的に町名地番変更の事案が議会に付される予定です。</p> <p>外部提供を行う理由については、表札等の掲出がない世帯や、同一住所で別世帯を構成する家庭の場合など、郵便物等の誤配や遅延など、住民の利便性に一定の支障（郵便事務、配達等）を来たすおそれがあるためです。</p> <p>郵便局に対して、氏名入りの「新旧・旧新住所対照表」の外部提供を行いたいと考えます。</p>
村田委員	<p>概要図の「町名地番変更対象区域」と、区画整理前の壱丁目は同じエリアだったのでしょうか。</p>
中澤課長	<p>元々は、同じ壱丁目です。</p> <p>今回、自治会が町名地番変更したいという理由について説明します。まず、上尾バイパスが南北に開通したことによって、壱丁目に疎外感が生まれてしまったとのことです。それに加えて、大谷北部第四区画整理によって、ニッサン通り以北のみ新しい町名になり、更に疎外感が大きくなることから、要望がありました。</p>
須賀好和委員	<p>民生委員の立場から申し上げます。意見ではなく、報告です。民生委員も町名地番変更があると、旧・新の住所が分からず訪問ができないことがあります。民児協の理事会で要望をすることを考えています。</p>

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
新井委員	民間の宅配業者にも新旧・旧新住所対照表を渡すのでしょうか。
梅津副主幹	民間の宅配業者や関係機関には、氏名が入っていない新旧・旧新住所対照表を提供します。
渡辺会長	<p>それでは、皆様のご意見をお諮りいたします。</p> <p>「町名変更（住居表示）実施事務」における保有個人情報の外部提供について、承認するというところでよろしいでしょうか。</p>
委員	異議無し。
渡辺会長	<p>続きまして、「上尾市文化センター」及び「上尾市コミュニティセンター」の防犯カメラ運用に関する、本人以外の者からの個人情報の収集に関する意見照会です。</p> <p>なお、いずれも指定管理者が管理運用を行いますので、指定管理者に対して注意すべきことや留意点があれば、皆さまから、ご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>まずは、担当職員の方から説明をしていただきます。</p> <p>ご担当の方の入室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【関係職員入室 市民協働推進課 堀部課長、高垣主査】</p>
堀部課長	事務局から説明があったとおり、当案件は市が指定管理者に管理運用を委託して行っておりますので、本来審議会に諮る案件ではないのですが、意見がありましたら、指定管理者に伝えたいと思います。
高垣主査	<p>資料17ページをご覧ください。「上尾市文化センターの防犯カメラ運用に関する事務」及び「上尾市コミュニティセンターの防犯カメラ運用に関する事務」について、ご説明いたします。</p> <p>まず、「上尾市文化センターの防犯カメラ運用に関する事務」の概要からご説明いたします。</p>

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>昭和46年に竣工された上尾市文化センター（竣工当初は、福祉会館）は、平成28年から29年にかけて、耐震補強工事をメインとした大規模改造工事を実施し、リニューアルオープン後も多くの方にご利用いただいております。平成31年度は約30万人の利用者がいました。</p> <p>近年、事故や事件などが起こった際に、防犯カメラの果たす役割は重大で、防犯カメラの存在意義については、ご説明申しあげてもないものだという認識でございます。</p> <p>利用者、一人ひとりの安心安全のために2基のエレベーター内に防犯カメラを設置しました。なお、撮影したデータについては、カメラ内のSDカードに記録しますが、記録時間は9.0日間となっており、自動的に上書きされるようになっております。SDカードの取り出しについては、カメラの設置業者であるジャパンエレベーターの社員でないと取り出すことができない仕様になっており、事故や事件が起こった際にだけ、取り出すことを想定しております。</p> <p>なお、捜査機関から提供を求められた場合を除き、原則として第三者にデータを提供することはありません。</p> <p>次に「上尾市コミュニティセンターの防犯カメラ運用に関する事務」の概要についてご説明いたします。</p> <p>昭和58年に竣工された上尾市コミュニティセンターは、令和2年10月から老朽化に伴う大規模改造工事を実施しているところでございます。本年の12月1日にリニューアルオープンする予定で、それに合わせて防犯カメラを各所に設置することにいたしました。</p> <p>設置するカメラの数は全部で12台でございます。内訳は出入口付近に7台、飲食・談話スペースなどの共用部分に3台、ギャラリースペースに2台の設置を予定しております。</p> <p>各カメラの映像を事務所内でリアルタイムに確認することができまして、記録方法としては、事務所内に設置される4TBのハードディスクになります。記録時間は、カメラの画質により異なりますが、標準仕様で30日程度となっております。</p> <p>なお、文化センターの説明でも申しあげましたが、捜査機関から提供を求められた場合を除き、原則として第三者にデータを提供することとはござ</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いません。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
遠山委員	<p>カメラのデータを捜査機関に提供した場合、指定管理者から市に報告はあるのでしょうか。</p>
堀部課長	<p>市と指定管理者間で基本協定を締結しており、事件が起きた時の報告を定めておりますから、そのルールに従って報告があります。</p>
須賀好和委員	<p>標準画質とはどの程度の画質でしょうか。また、どのくらいの頻度で書きされますか。</p>
高垣主査	<p>コミュニティセンターの場合は、最も良い画質だと2メガピクセルで7.2日間程度保存されます。標準画質だと30日間保存されます。文化センターのカメラの画質は1種類です。</p>
須賀好和委員	<p>標準画質とテレビのハイビジョンクラスと比べると、画質は悪いのでしょうか。また、カメラは24時間作動していますか。</p>
堀部課長	<p>ハイビジョンと比べれば画質は劣ります。カメラは24時間作動しています。</p>
村田委員	<p>エレベーター内の防犯カメラは、エレベーターが稼働している時のみの録画しているのでしょうか。</p>
堀部課長	<p>エレベーターが稼働しているときのみではなく、常時録画しています。</p>
長島委員	<p>文化センターの防犯カメラは、エレベーター以外のホール等にも設置が必要かと思います。またコミュニティセンターは12台も設置しており、台数も差があります。</p>
堀部課長	<p>防犯カメラの設置は、指定管理者の選定時に業者側からの提案によるも</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>のです。市が予算措置をして防犯カメラを設置することも検討してまいります。</p>
村田委員	<p>文化センターの指定管理者が変わりましたが、反響はどうですか。指定管理者が変わったことで問題はないでしょうか。</p>
堀部課長	<p>自主事業やイベントが充実しており好評をいただいていると認識しております。指定管理者は変わりましたが、選定時に過去の実績を確認し、問題なく運用できることを確信しておりましたし、実際に新しい指定管理者の運用になってからも問題は発生しておりません。</p>
渡辺会長	<p>施設内に公民館が入っているかと思いますが、それも含めて民間に委託しているのでしょうか。</p>
堀部課長	<p>公民館は市の職員が配置されております。</p>
渡辺会長	<p>市役所だと防犯カメラで窓口が撮れるようになっているかと思いますが、文化センターはエレベーター内だけで数は足りていると思いますか。個人的な意見で結構です。</p>
堀部課長	<p>エレベーター内だけでは不足していると思います。</p>
村田委員	<p>現在の指定管理者が防犯カメラを増設することはあるのでしょうか。</p>
堀部課長	<p>5年間の業務として提案してきた内容ですので、増設することは難しいです。市で設置することも含めて交渉したいと思います。</p>
渡辺会長	<p>では、安全を確保するため、最低限の台数のカメラを設置して欲しい旨意見を付したいと思いますが、異議はございますか。</p>
委員	<p>異議無し。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	【関係職員退室】
渡辺会長	続きますして、議事（４）報告事項です。「令和２年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況及び会議公開の実施状況について」でございます。事務局の説明を求めます。
田中主任	【令和２年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況の資料に沿って説明】
渡辺会長	会議の傍聴者数の頭数は分かりますか。
田中主任	誰が何回傍聴したかについて、記録はとっておりませんので分かりかねます。
渡辺会長	以上をもちまして本日の議事を終了いたします。 議事進行を事務局にお戻しいたします。
中澤課長	長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、令和３年度第１回上尾市情報公開個人情報保護運営審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。